

「令和7年度沖縄県屋外広告物あり方等検討業務（新たな技術開発による屋外広告物・安全管理編）」

質問書への回答

令和7年6月24日

No,	公募要領又は仕様書項目	質問内容	回答
1	2 応募資格等(2)	この登録された者の住所は県外でも問題ないか。	「2 応募資格等(5)」に記載のとおり、共同企業体の代表構成員については、沖縄県内に支店又は営業所がある場合に限り、本店住所が県外にあることを可とする。（沖縄県内に支店又は営業所がない場合は不可）
2	2 応募資格等(10)	代表者は(2)の要件を満たしているが(10)は共同企業体のもう一社が実績を有している場合、適用とみなせるか。	「2 応募資格等」の前文に「<u>企画提案書を提出しようとする者（共同企業体構成員含む）は、次に掲げる資格等を満たしていること。</u>」と記載のあるように、「2 応募資格等(2)」は共同企業体代表構成員及び構成員両方が要件を満たす必要があることから、代表構成員のみ要件を満たしている場合であっても、構成員が要件を満たしていない場合は、不可とする。 「2 応募資格等(10)」に記載のあるとおり、<u>共同企業体の代表構成員</u>が、同種・類似業務の実績を有することを条件としていることから、代表構成員が当該実績を有していない場合は、不可とする。

3	別記様式 1 - 2	別記様式1-2※2に添付書類は、提出様式等一覧で確認すること、と記載がありますが、提出様式等一覧が公開されておりません。 添付書類に関してご教示ください。	「提出様式等一覧」を「別記様式 1 - 2」に追記しました。記載が漏れていたこと、お詫び申し上げます。
4	別記様式 1 - 2 及び公募要領 6 (2) イ	別記様式1-2⑧当該業務の見積額が「1 業務概要 (7) 契約限度額」に示す金額以下であること、と記載されておりますが、公募要領6 (2) イでは企画書の提出時に見積を提出するようになっております。参加申込時には見積書は提出しないと思われませんが、別記様式1-2⑧はどのように記載すればよろしいでしょうか。 また、公募要領6 (2) イに提出は別添見積様式とする、と記載がありますが別添見積様式が配布されておりません。配布のほどよろしくお願い致します。	①「別記様式 1 - 2」の「応募に対して求める要件⑧」の表現を以下のとおり、追記・修正しました。 【追記】 ・ 追記後：参加申込時の見積書提出不要 【修正】 ・ 修正前：該当する。 ・ 修正後：理解している。 ②別添見積書様式を掲載しました。掲載が漏れていたこと、お詫び申し上げます。